

日時：令和6年9月30日（月）
午前10時～正午（予定）
場所：宇都宮市役所 本庁舎
14階 14A会議室

令和6年度 みんなでまちづくり会議

<趣旨>

- ・ 第3次市民協働推進計画（後期計画）における令和5年度の進捗状況及び今後の取組方針について報告するもの
- ・ 今年度、制定を検討している「（仮称）宇都宮市自治会に関する条例」について、意見交換を行うもの

令和6年9月30日（月）
市民まちづくり部 みんなでまちづくり課

委員名簿

区分	委員名	所属団体・所属名等	備考
1号委員 学識経験者	石井 大一郎	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授	
2号委員 市民活動団体	木村 由美子	宇都宮市女性団体連絡協議会 会長	
	高野 美緒	特定非営利活動法人うつのみや百年花火 2024うつのみや花火大会 事務局長	
	和久 文彦	NPO法人宇都宮市国際交流協会 理事長	
	稲葉 豊	宇都宮市自治会連合会 副会長	
3号委員 関係団体	小松 玲子	とちぎボランティアNPOセンター「ぽ・ぽ・ら」 コーディネーター	欠席
	関口 直	北関東総合警備保障株式会社 取締役	
	竹越 幸博	明治安田生命保険相互会社 宇都宮支社 市場統括部長	欠席
4号委員 公募	高尾 俊行		欠席
	三上 桂子		

(順不同・敬称略)

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 座長・副座長選出，座長あいさつ

・・・資料 1 (P.4)，参考 2

4 議 題

【報告事項】

・「第 3 次市民協働推進計画（後期計画）」の進捗確認について

・・・資料 2 (P.5～36)，別紙 1，参考 1

【意見交換】

・「（仮称）宇都宮市自治会に関する条例」に関する意見交換

・・・資料 3 (P.37～56)

5 その他

6 閉 会

みんなでまちづくり会議の概要

資料 1



1 みんなでまちづくり会議とは（【参考2】みんなでまちづくり会議設置要領 参照）

- ・ 市民協働のまちづくりに関し必要な事項について，幅広く意見を聴くための場
- ・ 主に，「第3次宇都宮市市民協働推進計画（後期計画）」における進捗状況等の報告を受け，意見・提案等を行う。事務局は，それらを今後の市民協働の推進（施策）に反映する。

※ 令和5年度については，後期計画の初年度であり，報告対象（前年度の取組の進捗状況等）がなかったことから開催なし

2 委員の任期

令和5年6月から令和7年5月までの2年間

3 座長及び副座長

- ・ 委員の互選により，座長1名と副座長1名を選出する。

【報告事項】

「第3次市民協働推進計画（後期計画）」の進捗確認について

1 「第3次宇都宮市市民協働推進計画」について（P.6～9）

⇒ 計画の概要について説明

2 進捗状況及び今後の取組方針について（P.10～36）

⇒ 令和5年度の進捗状況と今後の取組方針について報告

1 「第3次宇都宮市市民協働推進計画」について

(1) 計画の位置づけ

- ・ 本計画は、「宇都宮市自治基本条例」で掲げる自治の基本理念を根幹とし、第6次宇都宮市総合計画基本計画の分野別計画「市民が主役のまちづくりの推進」に位置付けられたもの
- ・ 本市の市民協働の方針を示した「市民協働推進指針」に基づき、市民協働のまちづくりを推進するための計画

(2) 計画の役割

「市民協働推進指針」に基づき、協働という手法を活用し、最適な組み合わせにより効果的にまちづくりを行うことや、宇都宮市のまちづくりに関わる全ての人や団体に「市民協働の広がり」を推進していくための「仕組み」や「体制」を構築していくもの

(3) 計画期間

2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10年間

- ・ 前期計画 平成30年～令和4年（満了）
- ・ 後期計画 令和5年～令和9年

1 「第3次宇都宮市市民協働推進計画」について

(4) 計画の構成

基本理念

いつまでも かがやき つながり 支えあう「協働のまちうつのみや」の実現

<基本目標（4）>

【基本目標1】
地域社会の一員として自発的な協働意欲が形成されている

【基本目標2】
まちづくり活動へ参加しやすい機会と環境が充実している

【基本目標3】
まちづくり活動団体の活力が維持されている

【基本目標4】
まちづくり活動主体の連携・協力が広がっている

<基本施策（8）>

1-1 協働を促進する意識づくり

2-1 参加しやすい機会の提供

2-2 参加しやすい環境の充実

3-1 団体同士の連携・協力の機会創出

3-2 団体の育成・強化

4-1 民間活力の活用促進

4-2 コーディネート機能強化

4-3 ネットワークづくり

<取組事業（45）>

・まちづくり活動参加 に向けた意識改革
・まち活応援事業
・女性や外国人への参加意識啓発 等

・女性リーダー育成
・外国人の参加促進
・新たな担い手確保に向けた人材育成 等

・重層的支援体制整備 事業
・自治会活動活性化及び加入促進に向けた取組強化 等

・公民連携事業の推進
・多様な活動主体への参加促進支援事業
・多様な活動主体の連携支援事業 等

1 「第3次宇都宮市市民協働推進計画」について

(5) 計画の活動・成果指標

ア 活動指標

基本目標ごとに、目標の達成に向けた活動指標を設定

基本目標 1

①生涯学習センター等における講座の受講者数

R3基準値：14,026人 ⇒ R9目標値：50,000人

基本目標 3

①市民活動助成団体数

R3基準値：17団体 ⇒ R9目標値：20団体

②「うつのみやデジタルスクエア」におけるデジタル活用事例の掲載数（累計）

R3基準値：3件 ⇒ R9目標値：50件

③自治会加入世帯数

R3基準値：148,370世帯 ⇒ R9目標値：150,000世帯

基本目標 2

①まちづくり活動応援事業活動参加者数

R3基準値：3,825人 ⇒ R9目標値：11,000人

②まちづくり活動応援事業登録活動数

R3基準値：1,254件 ⇒ R9目標値：2,800件

基本目標 4

①公民連携デスクにおける相談件数

R3基準値：30件 ⇒ R9目標値：30件

②まちぴあ相談件数

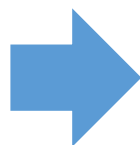
R3基準値：426件 ⇒ R9目標値：600件

イ 成果指標

「まちづくり活動に参加している」市民の割合

計画策定基準値（令和3年度）

29.5%



令和9年度目標値

35%

1 「第3次宇都宮市市民協働推進計画」について

(6) 計画の進行管理

- ・ 各施策の進捗状況を毎年度確認し、適宜「市民協働推進委員会」において確認し、計画推進に向け協議・検討する。
- ・ 各施策の進捗状況について、「みんなでまちづくり会議」へ報告するとともに、委員から出た意見・提案等を市民協働の推進に反映する。
- ・ 毎年度の進行管理については、個別の取組の進捗（スケジュールや個々の活動指標）を基に、取組の評価を行う。（基本目標ごとの活動指標や計画全体の成果指標については、毎年度の進行管理においては、参考値として確認し、計画全体の総括を行う令和9年度に評価する。）

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(1) 評価区分

ア 取組・事業

令和5年度の進捗状況により、以下の評価を行う。

定量評価	定性評価	評価
順調 (達成率100%以上)	順調に進捗しており、 特に改善すべき課題のない事業	A
概ね順調 (達成率70～100%未満)	概ね順調に進捗しているが、 一部改善すべき課題がある事業	B
やや遅れ (達成率70%未満)	改善すべき課題がある事業	C

※ 本計画の策定時点（令和4年度）では検討段階にあったが、基本目標の達成に資することが見込まれたため、本計画に計上した取組・事業のうち、名称や内容の一部に変更が生じたものについては、開始後の事業内容等に沿った指標や取組方針に基づき評価を行うものとする。

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(1) 評価区分

イ 基本目標

基本目標に属する各事業の評価により、以下の評価を行う。

- ・ 各事業の A～C 評価を点数化（A 評価：100 点，B 評価：80 点，C 評価：60 点）
- ・ 点数の合計を事業数で除して基本目標全体の 1 取組の平均値を算出
- ・ 平均値の点数により総合評価を実施

【例】指標が 6 つあり，A 評価が 2 取組，B 評価が 3 取組，C 評価が 1 取組の場合
 $(100 \text{ 点} \times 2 + 80 \text{ 点} \times 3 + 60 \text{ 点} \times 1) \div 6 = 83.3 \text{ 点}$

区分	総合評価
90 点以上	順調
75 点以上 90 点未満	概ね順調
75 点未満	やや遅れている

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙1参照）

基本目標1 地域社会の一員として自発的な協働意欲が形成されている

基本 施策	No.	取組・事業名	取組方針	指標・実績	年次 評価
1・1 協働を促進する意識づくり	1	【重点・拡充】 まちづくり活動参加に向けた意識改革	まちづくり活動に参加したいと思わないという層や、女性や外国人などに対し、まちづくり活動に対する意識改革を図るため、まちづくりセンターにおいて、幅広い世代や多様な人々に対する体験講座を実施する。	【指標】 まちづくりセンターが開催するボランティア体験プログラム事業等参加者数 【目標】 400人 【実績】 484人	A
	2	【重点・拡充】 時代に即した自治会加入の啓発	地域まちづくり活動の活性化や活動の担い手の確保を図るため、自治会長等の自治会活動への意識改革のための研修会等の開催を支援する。	【指標】 「誰もが参加しやすい自治会づくり」に向けた意識醸成を図るための取組の推進 【実績】 自治会役員をはじめ、若者や女性、働く世代、企業などが未来の自治会の在り方について話し合う「宇都宮市自治会シンポジウム」を開催し、「誰もが参加しやすい自治会づくり」に向けた意識醸成を図ることができた。	A

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙1参照）

基本目標1 地域社会の一員として自発的な協働意欲が形成されている

基本 施策	No.	取組・事業名	取組方針	指標・実績	年次 評価
1・1 協働を促進する意識づくり	3	【重点・新規】 女性や女性団体のまちづくり活動への参加意識の啓発 （男女共同参画課・みんなでまちづくり課）	女性活躍の事例集や、男女共同参画推進センター「アコール」で実施している「地域における女性リーダー養成講座」等を活用し、啓発を実施する。	【指標】 地域で活躍する女性や女性団体の事例発表会の開催 【目標】 1回 【実績】 1回	A
	4	【重点・新規】 外国人のまちづくり活動への参加意識の啓発 （多文化共生推進課・みんなでまちづくり課）	外国人市民にまちづくり活動に関する情報を発信していくとともに、地域活動団体等に対し、外国人市民の状況やコミュニケーションのポイントなどの情報提供に取り組む。	【指標】 外国人や地域まちづくり組織などへの情報発信数（SNS、まちづくり組織全体会、広報紙ミニ特集） 【目標】 2回 【実績】 2回	A
	5	まちづくり活動応援事業	まちづくり活動への参加促進とまちづくり活動の活性化を図るため、スマートフォンやホームページを活用した「まちづくり活動応援事業」により、活動参加者にポイントを付与するとともに、地域活動団体等の活動情報を発信する。	【指標】 まちづくり活動応援事業活動参加者数 【目標】 7,000人 【実績】 6,683人	B

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙1参照）

基本目標1 地域社会の一員として自発的な協働意欲が形成されている

基本 施策	No.	取組・事業名	取組方針	指標・実績	年次 評価
1・1 協働を促進する意識づくり	6	【新規】 まちづくりへの意識を高める 学習の推進 （生涯学習課・みんなでまちづくり課）	郷土愛や住民意識を醸成し、地域づくりやまちづくりの取組を促進するきっかけとするため、全ての市民が地域課題や魅力を発見・共有する「地域学」、本市独自に創設した、宇都宮の歴史や文化を知る「宇都宮学」講座等を実施する。	【指標】 地域学，宇都宮学の受講者数 【目標】 1,000人 【実績】 1,353人	A
	7	青少年対象事業 （生涯学習課）	・社会の変化に対応できるよう，体験活動や異年齢との交流等，多様化する青少年のライフスタイルや学習ニーズに対応した講座を実施していく。 ・各種団体との連携やICTの活用など，多様な形式により多くの青少年の参加意欲を高めるとともに，学習環境を整え，道徳心や規範意識等の醸成を引き続き図っていく。	【指標】 青少年対象講座の実施回数 【目標】 30回 【実績】 29回	B

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙 1 参照）

基本目標 1 地域社会の一員として自発的な協働意欲が形成されている

基本 施策	No.	取組・事業名	取組方針	指標・実績	年次 評価
1・1 協働を促進する意識づくり	8	【新規】 共生のこころをはぐくむプロ モーション事業 （保健福祉総務課）	地域共生社会の実現に向けて、誰もが地域社会の一員としてその地域と関わり合いながら、支え手となれるよう、共生のこころをはぐくむ人づくりの推進に取り組む。	【指標】 共生こころをはぐくむ プロモーション 【実績】 市有施設等におけるプロモーション動画の放映，広報紙への特集掲載，市民福祉の祭典における「認知症・発達障がいに関するVR体験会」の開催など，様々な機会を捉えて周知に取り組み，地域共生社会の理解促進が図られた。	A
	9	宇都宮ブランド戦略における 市民参加型事業 （都市ブランド戦略課）	オール宇都宮でのブランドメッセージ「住めば愉快だ宇都宮」の活用をはじめ，ミヤリーキャラバンや出前講座を通じた市民参加・交流を通じて，シビックプライドの醸成を図り，市民が本市の魅力を自らPRするなど，市民参加型のブランド戦略を推進する。	【指標】 オリジナルロゴマーク 作製数 【目標】 1,430件 【実績】 1,428件	B

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙1参照）

基本目標1 地域社会の一員として自発的な協働意欲が形成されている

【総合評価】

評価区分	事業数	}	総合評価
A	6		93.3点 順調
B	3		
C	0		
計	9		

【参考：活動指標】

①生涯学習センター等における講座の受講者数

R3基準値	R5実績値	R9目標値
14,026人	<u>35,322人</u>	50,000人

≪評価≫

- 計画計上事業の9事業中9事業がB評価以上、うち6事業が「A評価」となるなど、総合評価は「順調」となり、基本目標「地域社会の一員として自発的な協働意欲が形成されている」に向けた取組が着実に進められた。
- 更に、参考指標である「①生涯学習センター等における講座の受講者数」が基準値と比較して増加しており、地域社会の一員として自発的な協働意欲の形成に寄与している。

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙1参照）

基本目標1 地域社会の一員として自発的な協働意欲が形成されている

【総合評価】

評価区分	事業数
A	6
B	3
C	0
計	9

総合評価

93.3点
順調

【参考：活動指標】

①生涯学習センター等における講座の受講者数

R3基準値	R5実績値	R9目標値
14,026人	35,322人	50,000人

《今後の取組方針》

- ・ 9つの計画計上事業については、基本目標「地域社会の一員として自発的な協働意欲が形成されている」の達成に向け、引き続き取り組んでいく。
- ・ なお、活動指標（参考）「①生涯学習センター等における講座の受講者数」については、生涯学習講座において、引き続き、地域理解につながる内容を講座に取り入れ、改めて自分の住む地域に目を向ける機会、考える機会の創出に取り組んでいくことで、更なる地域課題解決に向けた主体的な学習・活動へ結び付け、協働意欲の形成を図っていく。

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙1参照）

基本目標2 まちづくり活動へ参加しやすい機会と環境が充実している

基本 施策	No.	取組・事業名	取組方針	指標・実績	年次 評価
2・1 参加しやすい機会の提供	10	【重点・新規】 地域における女性リーダー育成 (男女共同参画課)	地域における女性リーダーを育成するため、男女共同参画推進センター「アコール」等において、講座や交流会等を開催し、女性リーダーの必要性や理解促進のほか、情報誌などで周知啓発を実施していく。	【指標】女性リーダー育成に関する講座等の開催回数 【目標】1回 【実績】1回	A
	11	(再) まちづくり活動応援事業	まちづくり活動への参加促進とまちづくり活動の活性化を図るため、スマートフォンやホームページを活用した「まちづくり活動応援事業」により、活動参加者にポイントを付与するとともに、地域活動団体等の活動情報を発信する。	【指標】まちづくり活動応援事業 活動参加者数（再掲） 【目標】7,000人 【実績】6,683人	B
	12	【拡充】 活動体験機会の提供	若者やシニア世代等のまちづくり活動への参加を促進するため、まちづくりセンターによる幅広い世代を対象とした体験講座等を開催する。	【指標】まちづくりセンターが開催するボランティア体験プログラム事業等参加者数（再掲） 【目標】400人 【実績】484人	A
	13	(再) 【新規】 まちづくりへの意識を高める 学習の推進 (生涯学習課)	郷土愛や住民意識を醸成し、地域づくりやまちづくりの取組を促進するきっかけとするため、全ての市民が地域課題や魅力を発見・共有する「地域学」、本市独自に創設した、宇都宮の歴史や文化を知る「宇都宮学」講座等を実施する。	【指標】地域学、宇都宮学の講座開催数 【目標】32回 【実績】33回	A

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙 1 参照）

基本目標 2 まちづくり活動へ参加しやすい機会と環境が充実している

基本 施策	No.	取組・事業名	取組方針	指標・実績	年次 評価
2・2 参加しやすい環境の充実	14	【新規】 地域イベント等参加促進支援事業（保健福祉総務課）	地域社会との繋がりづくりに向け、個人の状況やニーズ等に応じ、福祉協力員や民生委員などの地域福祉の担い手が地域資源とのマッチングを支援する。	【指標】 参加支援事業 【実績】 被支援者などが適切な地域資源を簡便に検索し利用することができるよう、デジタルを活用した地域資源把握のための仕組み構築の検討を行った。また、被支援者を地域資源に結びつける役割を担う「参加支援コーディネーター」の制度設計を行い、実施に向けて体制を整えた。	A
	15	【重点・新規】 「宮デジサポーター」養成事業（デジタル政策課）	庁内各課と連携して、「宮デジサポーター講座」の受講者が、新たな宮デジサポーター候補となり得る地域人材を発掘する仕組みを検討するとともに、宮デジサポーターが活動しやすい環境を整備しながら、宮デジサポーターの養成人数の増加や活動促進を図っていく。	【指標】 宮デジサポーターの養成人数 【目標】 20人 【実績】 40人	A

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙 1 参照）

基本目標 2 まちづくり活動へ参加しやすい機会と環境が充実している

基本 施策	No.	取組・事業名	取組方針	指標・実績	年次 評価
2・2 参加しやすい環境の充実	16	【重点・新規】 外国人のまちづくり活動への参加促進 （多文化共生推進課・みんなでまちづくり課）	外国人市民のまちづくり活動への参加促進を図るため、外国人市民と日本人市民の相互理解を促進させるための仕組みづくりに取り組む。	【指標】外国人市民と日本人市民の相互理解を促進させるための仕組みづくり 【実績】外国人市民に国際理解講座の講師や多文化共生フォーラムのパネリストとして参加してもらうことで、地域住民などとの交流が図られたほか、大学と地域に働きかけ、留学生の地域行事への参加に繋げた。仕組みづくりにおいては、地域行政機関へのヒアリングを行いながら、事業内容の検討を行った。	A
	17	【新規】 新たな担い手確保に向けた人材育成 （生涯学習課・みんなでまちづくり課）	地域で活動する人材を育てるため、まちづくり活動への参加を促進させる講座を開催し、地域活動に携わるために必要な知識や手法等を学び、学んだ内容を地域で実践できるよう取り組んでいく。	【指標】新たな担い手確保に向けた人材育成の仕組みづくり 【実績】社会教育実習生受入れに向けた宇都宮大学との調整を行った。	A

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙1参照）

基本目標2 まちづくり活動へ参加しやすい機会と環境が充実している

基本 施策	No.	取組・事業名	取組方針	指標・実績	年次 評価
2・2 参加しやすい環境の充実	18	多様な活動主体への支援 （まちぴあ）	NPOや企業等のまちづくり活動の促進や、市民活動団体における活動の活性化を図るため、まちづくりセンターにおいて、各活動主体からの相談支援や、活動情報の発信に取り組む。	【指標】 まちづくりセンターにおける活動の相談件数 【目標】 500件 【実績】 402件	B
	19	多様な活動主体への支援 （地域行政機関）	地区市民センターなどの地域行政機関の職員を対象としたまちづくり支援担当者研修等において、職員のまちづくりに関する知識や資質の向上を図り、まちづくり活動等に関する相談支援の質の向上を図る。また、まちづくり活動応援事業を活用し、身近な活動の情報や地域の魅力を発信していく。	【指標】 地域行政機関におけるまちづくり活動に関する相談支援数 【目標】 860件 【実績】 868件	A
	20	高齢者等地域活動支援ポイント事業 （高齢福祉課）	より多くの高齢者に事業に参加いただくため、更なる事業周知に取り組むとともに、健康ポイントやまちづくりポイントなど、類似する「ポイント」との統合やアプリによる事業参加などについて、検討に取り組んでいく。	【指標】 高齢者等地域活動支援ポイント事業延べ参加者数 【目標】 14,780人 【実績】 14,335人	B

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙 1 参照）

基本目標 2 まちづくり活動へ参加しやすい機会と環境が充実している

基本 施策	No.	取組・事業名	取組方針	指標・実績	年次 評価
2・2 の 充 実 の 参 加 し や す い 環 境	21	【新規】 「うつのみやデジタルスクエア」の活用促進 (デジタル政策課)	庁内各課と連携しながら、効果的にデジタルを活用している地域活動団体等の取組に関する情報を収集し、Webサイトに掲載していく。	【指標】「うつのみやデジタルスクエア」におけるデジタル活用事例の掲載数（累計） 【目標】18件 【実績】18件	A
	22	地域集会所等建設費補助	地域コミュニティ活動の拠点となる集会所の整備の促進と充実を図るため、自治会等が所有する地域集会所等建設費等補助金を交付を行う。	【指標】地域集会所等建設費補助事業及び家賃補助事業申請件数 【目標】35件 【実績】39件	A

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙 1 参照）

基本目標 2 まちづくり活動へ参加しやすい機会と環境が充実している

【総合評価】

評価区分	事業数	総合評価 95.4点 順調
A	10	
B	3	
C	0	
計	13	

【参考：活動指標】

①まちづくり活動応援事業活動参加者数

R3基準値	R5実績値	R9目標値
3,825人	6,683人	11,000人

②まちづくり活動応援事業登録活動数

R3基準値	R5実績値	R9目標値
1,254件	2,384件	2,800件

≪評価≫

- 計画計上事業の13事業中13事業がB評価以上、うち10事業が「A評価」となるなど、総合評価は「順調」となり、基本目標「まちづくり活動への参加しやすい機会と環境が充実している」に向けた取組が着実に進められた。
- 更に、参考指標である「①まちづくり活動応援事業活動参加者数」「②まちづくり活動応援事業登録活動数」が基準値と比較して増加しており、「まちづくり活動への参加しやすい機会と環境の充実」が着実に進んでいる。

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙 1 参照）

基本目標 2 まちづくり活動へ参加しやすい機会と環境が充実している

【総合評価】

評価区分	事業数
A	10
B	3
C	0
計	13

総合評価

95.4点
順調

【参考：活動指標】

①まちづくり活動応援事業活動参加者数

R3基準値	R5実績値	R9目標値
3,825人	6,683人	11,000人

②まちづくり活動応援事業登録活動数

R3基準値	R5実績値	R9目標値
1,254件	2,384件	2,800件

《今後の取組方針》

- ・ 13の計画計上事業については、基本目標「まちづくり活動へ参加しやすい機会と環境が充実している」の達成に向け、引き続き取り組んでいく。
- ・ なお、活動指標（参考）「①まちづくり活動応援事業活動参加者数」「②まちづくり活動応援事業登録活動数」については、更なる活用促進を図るため、アプリの操作性（検索方法など）の改善を目的とした画面改修を行うほか、引き続き、まち活応援隊やまちづくりセンターと連携しながら、活動事例集や事業PR動画等を活用し、活動団体等に対する事業の理解促進、参加促進に向けた効果的な方策を検討し、実施していくことで、まちづくり活動への参加しやすい機会と環境の更なる充実を図っていく。

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙 1 参照）

基本目標 3 まちづくり活動団体の活力が維持されている

基本 施策	No.	取組・事業名	取組方針	指標・実績	年次 評価
3・1 団体同士の連携・協力の機械創出	23	(再) まちづくり活動応援事業	まちづくり活動への参加促進とまちづくり活動の活性化を図るため、スマートフォンやホームページを活用した「まちづくり活動応援事業」により、活動参加者にポイントを付与するとともに、地域活動団体等の活動情報を発信する。	【指標】 まちづくり活動応援事業活動参加者数（再掲） 【目標】 7,000人 【実績】 6,683人	B
	24	【重点・新規】 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業（保健福祉総務課・みんなでまちづくり課）	第2層協議体等を通じて、子どもから高齢者、障がい者、外国人などに関する地域の課題を把握し、支え合い活動の推進を図る。	【指標】 地域における支え合い活動の推進 【実績】 地域共生社会の実現に向け、地域における支え合い活動の重要性などについて、市民や地域団体、第2層協議体等を対象に説明を行ったことにより、一定の意識醸成を図ることができた。	A
	25	(再) 【新規】 「うつのみやデジタルスクエア」の活用促進（デジタル政策課）	庁内各課と連携しながら、効果的にデジタルを活用している地域活動団体等の取組に関する情報を収集し、Webサイトに掲載していく。	【指標】 「うつのみやデジタルスクエア」におけるデジタル活用事例の掲載数（累計） 【目標】 18件 【実績】 18件	A

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙 1 参照）

基本目標 3 まちづくり活動団体の活力が維持されている

基本 施策	No.	取組・事業名	取組方針	指標・実績	年次 評価
3 ・ 2 団体の育成・強化	26	【重点・拡充】 自治会活動の活性化及び加入促進に向けた取組の強化	地域コミュニティの基盤である自治会への加入促進・退会防止に向けた取組による活力維持を図るため、自治会シンポジウムや自治会活動・元気アップ研修会の開催、魅力ある自治会づくり支援事業補助金の交付、デジタルを活用した役員の負担軽減の取組を支援する。	【指標】 魅力ある自治会づくり支援事業補助金交付件数 【目標】 10件 【実績】 10件	A
	27	【重点・新規】 地域デジタル化の推進 （みんなでまちづくり課・生涯学習課・デジタル政策課）	団体運営の効率化に伴う自治会役員等の負担軽減や、地域活動への参加者・担い手の確保に寄与するため、令和6年度に自治会等のデジタル化を支援する新たな補助金を創設する。	【指標】 地域活動団体デジタル活用支援事業補助金の創設 【実績】 地域活動団体デジタル活用支援事業補助金を創設した。	A
	28	（再）【新規】 新たな担い手確保に向けた人材育成 （生涯学習課・みんなでまちづくり課）	地域で活動する人材を育てるため、まちづくり活動への参加を促進させる講座を開催し、地域活動に携わるために必要な知識や手法等を学び、学んだ内容を地域で実践できるよう取り組んでいく。	【指標】 新たな担い手確保に向けた人材育成の仕組みづくり 【実績】 社会教育実習生受入れに向けた宇都宮大学との調整を行った。	A

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙1参照）

基本目標3 まちづくり活動団体の活力が維持されている

基本 施策	No.	取組・事業名	取組方針	指標・実績	年次 評価
3・2 団体の育成・強化	29	【重点・新規】 女性や女性団体の活躍に向けた支援 （みんなでまちづくり課・男女共同参画課）	自治会等における女性や女性団体の活躍促進を図るため、魅力ある自治会づくり支援事業補助金を活用した女性活躍促進に向けた支援手法の検討に取り組んでいく。	【指標】魅力ある自治会づくり支援事業補助金を活用した女性活躍促進に向けた支援手法の検討状況 【実績】「魅力ある自治会づくり支援事業補助金」の対象要件において、「女性活躍促進」に係る事業を追加した。	A
	30	（再）【重点・新規】 「宮デジサポーター」養成事業 （デジタル政策課）	庁内各課と連携して、「宮デジサポーター講座」の受講者が、新たな宮デジサポーター候補となり得る地域人材を発掘する仕組みを検討するとともに、宮デジサポーターが活動しやすい環境を整備しながら、宮デジサポーターの養成人数の増加や活動促進を図っていく。	【指標】宮デジサポーターの養成人数 【目標】20人 【実績】40人	A
	31	地域まちづくり組織の活性化支援	各地区におけるまちづくり活動の各種団体の活力維持を図るため、協働の地域づくり支援事業補助金等の交付により、各種団体の円滑な連携・協力を図る取組を支援する。	【指標】協働の地域づくり支援事業補助金を活用した事業件数 【目標】420件 【実績】404件	B

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙 1 参照）

基本目標 3 まちづくり活動団体の活力が維持されている

基本 施策	No.	取組・事業名	取組方針	指標・実績	年次 評価
3・2 団体の育成・強化	32	(再) まちづくり活動応援事業	まちづくり活動への参加促進とまちづくり活動の活性化を図るため、スマートフォンやホームページを活用した「まちづくり活動応援事業」により、活動参加者にポイントを付与するとともに、地域活動団体等の活動情報を発信する。	【指標】 まちづくり活動応援事業活動参加者数（再掲） 【目標】 7,000 人 【実績】 6,683 人	B
	33	市民活動助成事業	市民活動団体の自立化、活発化を図るため、市民活動助成制度により、公益的な活動の事業費の一部を助成する。	【指標】 助成団体数 【目標】 17件 【実績】 13件	B
	34	団体の組織基盤強化への支援	市民活動団体が活動資金を自ら創出し活動を継続していくため、まちづくりセンターにおいて、財源確保に関する講座の開催や相談対応を行う。	【指標】 まちづくりセンターにおける講座・相談会開催数 【目標】 10回 【実績】 13回	A
	35	【新規】 宇都宮市ふるさと納税公益活動支援事業 (都市ブランド戦略課)	ふるさと納税の仕組みを活用し、公益的活動を行う団体を財政的に支援することで、民間主体の公益的活動の更なる活性化を図る。	【指標】 補助決定団体数 【目標】 9 団体 【実績】 10団体	A

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙 1 参照）

基本目標 3 まちづくり活動団体の活力が維持されている

【総合評価】

評価区分	事業数
A	9
B	4
C	0
計	13

総合評価

93.9点
順調

【参考：活動指標】

① 市民活動助成団体数

R3基準値	R5実績値	R9目標値
17団体	13団体	20団体

② 「うつのみやデジタルスクエア」掲載事例数（累計）

R3基準値	R5実績値	R9目標値
3件	18件	50件

③ 自治会加入世帯数

R3基準値	R5実績値	R9目標値
148,370世帯	146,789世帯	150,000世帯

＜評価＞

- 計画計上事業の13事業中13事業がB評価以上、うち9事業が「A評価」となるなど、総合評価は「順調」となり、基本目標「まちづくり活動団体の活力が維持されている」に向けた取組が着実に進められた。
- 一方で、参考指標である「①市民活動助成団体数」「③自治会加入世帯数」は基準値と比較して減少しており、まちづくり活動団体の活力の維持に向け、更なる取組の強化を図る必要がある。

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙 1 参照）

基本目標 3 まちづくり活動団体の活力が維持されている

【総合評価】

評価区分	事業数
A	9
B	4
C	0
計	13

総合評価

93.9点
順調

【参考：活動指標】

①市民活動助成団体数

R3基準値	R5実績値	R9目標値
17団体	13団体	20団体

③自治会加入世帯数

R3基準値	R5実績値	R9目標値
148,370世帯	146,789世帯	150,000世帯

②「うつのみやデジタルスクエア」掲載事例数（累計）

R3基準値	R5実績値	R9目標値
3件	18件	50件

《今後の取組方針》

- ・ 13の計画計上事業については、基本目標「まちづくり活動団体の活力が維持されている」の達成に向け、引き続き取り組んでいく。
- ・ なお、活動指標（参考）「①市民活動助成団体数」については、より多くの団体に事業を活用してもらえるよう、まちづくりセンターと連携しながら、団体の申請促進や活動支援に努めていく。
- ・ また、活動指標（参考）「③自治会加入世帯数」については、加入率減少の潮流に歯止めをかけるため、引き続き「魅力ある自治会づくり支援事業」や「宮PASS」などの宇都宮市自治会連合会と連携した取組を行うほか、不動産関係団体や事業者などのあらゆるリソースを活用しながら、中高層マンションをはじめとした集合住宅等の加入促進に向けたPR強化と活動の活性化の両面から自治会活動の支援に不断に取り組むことや、「（仮称）自治会に係る条例」制定の検討を含め、全市的な機運醸成に向けた取組の強化を図っていく。

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙1参照）

基本目標4 まちづくり活動主体の連携・協力が広がっている

基本 施策	No.	取組・事業名	取組方針	指標・実績	年次 評価
4・1 民間活力の活用促進	36	【重点・拡充】 公民連携事業の推進 （政策審議室（地域振興・共創推進室））	市及び民間事業者双方にメリットのある連携事業とするため、「みや・公民連携デスク」で一元的に相談・対応等を行うとともに、課題解決型の提案募集など新たな事業連携手法を検討し、「みや・公民連携デスク」の充実・強化を図る。	【指標】 民間事業者との協議案件数 【目標】 30件 【実績】 23件	B
	37	【重点・拡充】 NPO等による地域課題等への取組の推進	地域活動団体とNPOが連携したまちづくり活動の推進を図るため、まちづくりセンターにおいて、地域活動団体が抱える課題に対し、NPO等が持つスキルを活用できるように、連携・協力の支援を強化する。	【指標】 まちづくりセンターにおける団体間連携事業数 【目標】 10件 【実績】 13件	A
	38	（再） まちづくり活動応援事業	まちづくり活動への参加促進とまちづくり活動の活性化を図るため、スマートフォンやホームページを活用した「まちづくり活動応援事業」により、活動参加者にポイントを付与するとともに、地域活動団体等の活動情報を発信する。	【指標】 まちづくり活動応援事業活動参加者数（再掲） 【目標】 7,000人 【実績】 6,683人	B
	39	（再） 市民活動助成事業	市民活動団体の自立化、活発化を図るため、市民活動助成制度により、公益的な活動の事業費の一部を助成する。	【指標】 助成団体数 【目標】 17件 【実績】 13件	B

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙 1 参照）

基本目標 4 まちづくり活動主体の連携・協力が広がっている

基本施策	No.	取組・事業名	取組方針	指標・実績	年次評価
4・1 民間活力の活用促進	40	市内大学との連携 （市政研究センター）	大学の有する知的・人的資源を効果的に活用するとともに、大学生への本市のまちづくりに対する関心を高め、活動する機会を提供するため、引き続き、本市における調査研究や政策立案、事業実施において、市内大学等から情報収集を行いながら、連携を図っていく。	【指標】大学研究者との共同研究や本市事業への運営支援の件数 【目標】75件 【実績】75件	A
	41	C S R 認証事業 （商工振興課）	C S R 認証企業の人材確保に向けた支援策など、既存の認証企業及び新規申請企業がより一層魅力を感じられる支援策を検討するほか、親和性の高い S D G s の考え方と本制度の紐づけなどを実施しながら、引き続き「C S R 認証制度」を推進していく。	【指標】C S R セミナー等の実施回数 【目標】1 回 【実績】1 回	A
4・2 コーディネート機能強化	42	多様な活動主体への参加促進支援事業	地域行政機関とまちぴあとの情報交流機会を創出するため、「まちづくり支援担当者研修」にまちぴあ職員の参加の場を設けるとともに、グループワークなどを通して、相互に課題を共有し、解決策を検討することで、コーディネート力の強化を図る。	【指標】まちぴあとの合同によるまちづくり支援担当者研修参加者数 【目標】15人 【実績】14人	B
	43	職員向け研修等の開催	新任所長や副所長、まちづくり支援担当者を対象に、地域のキーマンとのコミュニケーションや地域の情報収集、地域への関わり方等、まちづくりの基本知識を身に付けるための研修を開催する。	【指標】まちづくり支援に係る職員研修開催数 【目標】4 回 【実績】4 回	A

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙 1 参照）

基本目標 4 まちづくり活動主体の連携・協力が広がっている

基本 施策	No.	取組・事業名	取組方針	指標・実績	年次 評価
4・3 ネット ワーク づくり	44	(再) 【新規】 「うつのみやデジタルスクエア」の活用促進 (デジタル政策課)	庁内各課と連携しながら、効果的にデジタルを活用している地域活動団体等の取組に関する情報を収集し、Webサイトに掲載していく。	【指標】 「うつのみやデジタルスクエア」におけるデジタル活用事例の掲載数（累計） 【目標】 18件 【実績】 18件	A
	45	多様な活動主体の連携支援事業	自治会や地域まちづくり組織等を中心に支援を行う地域行政機関と、NPO等を中心に支援を行うまちづくりセンターがお互いのノウハウ等を共有する場を設けるとともに、他団体との連携を希望する活動主体同士のネットワークづくりにつながる交流の機会等を創出する。	【指標】 まちぴあとの合同によるまちづくり支援担当者研修修了者数（累計） 【目標】 12人 【実績】 14人	A

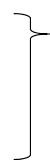
2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙1参照）

基本目標4 まちづくり活動主体の連携・協力が広がっている

【総合評価】

評価区分	事業数
A	6
B	4
C	0
計	10



総合評価

92.0点

順調

【参考：活動指標】

①公民連携デスクにおける相談件数

R3基準値	R5実績値	R9目標値
30件	23件	30件

②まちぴあ相談件数

R3基準値	R5実績値	R9目標値
426件	402件	600件

＜評価＞

- ・ 計画計上事業の10事業中10事業がB評価以上、うち6事業が「A評価」となるなど、総合評価は「順調」となり、基本目標「まちづくり活動主体の連携・協力が広がっている」に向けた取組が着実に進められた。
- ・ 一方で参考指標である「①公民連携デスクにおける相談件数」及び「②まちぴあ相談件数」は基準値と比較して減少しており、まちづくり活動主体の連携・協力の構築に向け、更なる取組の強化を図る必要がある。

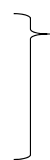
2 進捗状況及び今後の取組方針について

(2) 基本目標ごとの評価・今後の取組方針（詳細は別紙1参照）

基本目標4 まちづくり活動主体の連携・協力が広がっている

【総合評価】

評価区分	事業数
A	6
B	4
C	0
計	10



総合評価
92.0点
順調

【参考：活動指標】

①公民連携デスクにおける相談件数

R3基準値	R5実績値	R9目標値
30件	23件	30件

②まちぴあ相談件数

R3基準値	R5実績値	R9目標値
426件	402件	600件

《今後の取組方針》

- ・ 10の計画計上事業については、基本目標「まちづくり活動主体の連携・協力が広がっている」の達成に向け、引き続き取り組んでいく。
- ・ なお、活動指標（参考）「①公民連携デスクにおける相談件数」については、地域課題の解決に向け、事業者等からの新たなサービスを導出するモデル事業等に対する支援制度を整備することで、公民連携の強化・充実を図っていく。
- ・ また、活動指標（参考）「②まちぴあ相談件数」についても、大学生等の若者のボランティアへの参加促進を図るため、まちぴあにおいて自治会をはじめとした活動団体やまちづくりに関心のある若者などの市民を対象としたデジタルの活用などをテーマとしたまちづくり勉強会を開催するほか、多様なまちづくり活動主体の更なる連携・協力体制の構築に向け、機能強化を図っていく。

2 進捗状況及び今後の取組方針について

(3) 総括評価

- 令和5年度の評価は全体を通して「順調」となった。
- 一方で、計画全体の成果指標である「まちづくり活動に参加している市民の割合」を押し上げるには至っていないことから、計画全体の総括を行う令和9年度までに目標値を達成させるため、取組の強化を図る必要がある。
- 今後参加したいと考える市民の割合が30.5%であることから、まちづくり活動への参加の「きっかけ」などを創出するため、「まちづくり活動応援事業」において、引き続き、活動事例集や事業PR動画等を活用し、参加促進に向けた取組を実施していく。
- 「自治会」については、地域コミュニティーを支える基盤であり、まちづくりの根幹を成す団体であることから、「魅力ある自治会づくり支援事業」や「宮PASS」などの既存の支援に加え、更なる加入促進・活性化に向け、自治会の意義や重要性や、自治会、市民、事業者などの役割、市の責務等を明記した「（仮称）自治会に係る条例」の制定に向けた検討を進めるなど、支援の強化を図っていく。

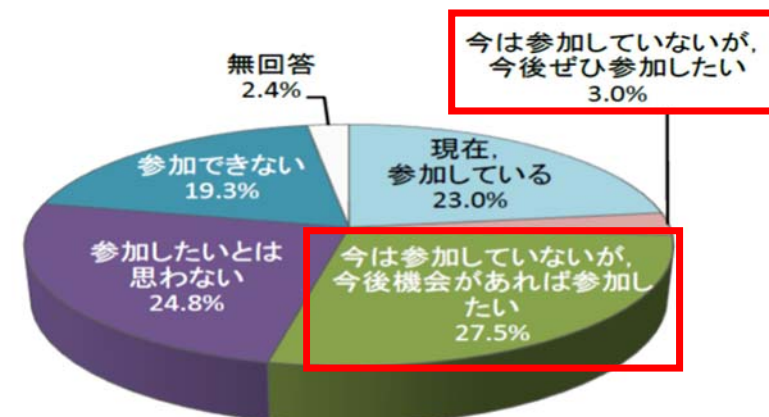
【総合評価】

	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	全体
評価点数	91.1	95.4	96.9	92.0	94.2
総合評価	順調	順調	順調	順調	順調

【参考：計画の成果指標】

「まちづくり活動に参加している」市民の割合

R3 基準値	R4 (参考)	R5	R9 目標値
29.5%	23.8%	23.0%	35.0%



【意見交換】

「（仮称）宇都宮市自治会に関する条例」に関する意見交換

資料 3

「（仮称）宇都宮市自治会に関する条例」制定懇談会
第1回及び第2回の資料から抜粋

意見交換のポイント

○ 宇都宮市の自治会について

- ・ 自治会に関する現状や課題についての認識や意見
 - ・ 自治会の活性化に向けてそれぞれの関係者（市民，自治会，事業者，関係団体等）に求められる役割や期待すること
- について，各委員の立場から自由にご発言ください。

本市の自治会の概要

- 本市の自治会は、**784の単位自治会が組織**され、各地区内の自治会によって「地区連合自治会」が、市内全ての地区連合自治会によって「市自治会連合会」がそれぞれ組織されている。
- 市全体での**自治会加入率は61.2%**となっている。

※単位自治会数には、休会中の自治会を含む。

組織	概要
単位自治会	区域内住民によって組織され、会員相互の親睦に加え、区域内の安全安心のまちづくりや良好な生活環境の保持、地域住民の福祉の増進等に資する活動等を行う。
地区連合自治会	市内39地区内の自治会によって組織され、地区内の自治会活動全般の連絡調整や地区活動の総合的な方向付け等を行う。
市自治会連合会	市内全ての地区連合自治会によって組織され、地区連合自治会や関係機関・団体との自治会活動全般の連絡調整や市全体の活動の総合的な方向付け等を行う。

加入世帯数	総世帯数	加入率
145,557	237,764	61.2%

(令和6年4月現在)

(出典：宇都宮市の推計人口及び宇都宮市自治会連合会の調査結果を基に宇都宮市作成)

自治会の公益的な活動

防災

防災マニュアル作成，避難訓練
(細谷・上戸祭地区連合自治会)



防犯

児童の登下校の見守り
(緑1丁目自治会)



防犯パトロール
(岩曽団地自治会)



環境美化

清掃活動
(今宮3丁目自治会)



花壇づくり
(岡本駅前三区自治会)



(出典：宇都宮市まちづくり活動応援事業活動事例集，
魅力ある自治会づくり支援事業補助金活用事例集)

【参考】自治会の公益的な活動

- 自治会は、会員相互の親睦のみならず、行政と連携しながら、「防犯」、「防災」をはじめとする様々な公益的な活動を担っている。

分野	自治会の公益的な活動（例）
防災	・ 防災訓練，炊き出し，避難所運営への協力等を行う「自主防災会」の担い手 ・ 災害時要援護者への避難支援等を行う「地区支援班」の担い手
防犯	・ 地域の防犯灯（約5万灯），防犯カメラ（約560台）の設置・維持管理の主体 ・ 防犯パトロールや環境点検等を行う「自主防犯団体」の担い手
交通安全	・ 交通安全市民総ぐるみ活動への参加等を行う「交通安全推進協議会」の担い手
環境美化	・ ごみステーションの設置・維持管理の主体 ・ 公園等の清掃 ・ ごみ減量化の普及啓発等を行う「リサイクル推進員」の推薦
福祉	・ 地域における見守りや福祉活動への参加・協力を行う「福祉協力員」の推薦 ・ 社会福祉協議会が実施する各種募金や敬老会等への協力
子ども・学校	・ 青少年の健全育成，子ども会への支援等を行う「青少年育成会」の担い手 ・ 魅力ある学校づくり地域協議会や学校ボランティアへの協力
その他	・ 自治会回覧を活用した行政情報の周知 ・ スポーツ協会等への協力 ・ 市主催の各種会議への出席，市の重要施策に係る地域説明会への参加・協力

※個々の自治会により活動の内容等は異なる

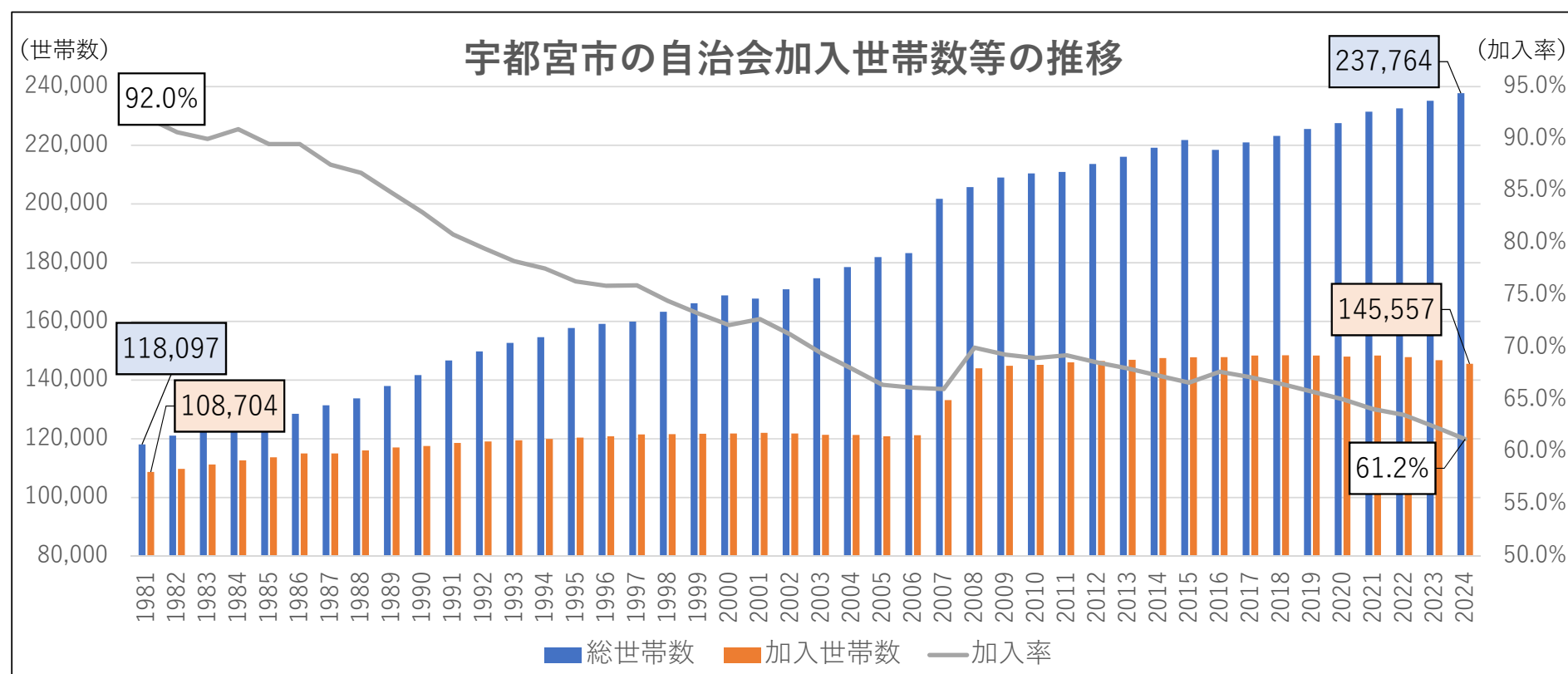
【参考】自治会員が様々な地域活動の担い手となっているイメージ



※江戸川区公式ホームページからの引用

自治会の加入状況

➤ 約40年間で市の世帯数は約2倍に増加したが、自治会加入世帯数は約1.3倍の増加にとどまった結果、
自治会加入率は約30ポイント低下



※2006年度以前は合併前の旧河内町、旧上河内町を含まない
 ※2008年度以降は二世帯同居等の重複世帯分を加算した数値

(出典：宇都宮市の推計人口及び宇都宮市自治会連合会の調査結果を基に宇都宮市作成)

世帯，住居，働き方の変化

- 社会環境やライフスタイルの変化に伴い，**市民における世帯の構成や住居，働き方の状況なども大きく変化**しており，こうした変化が**自治会加入率の低下などにも大きく影響**していると考えられる。

< 世帯の変化 >

○多世代同居の減少

	2005年	2020年
世帯数	2.4万	⇒ 1.6万（3割減）
割合	12.2%	⇒ 6.9%（半減）

○単独世帯の増加

	2005年	2020年
世帯数	5.9万	⇒ 8.9万（5割増）
割合	30.4%	⇒ 38.7%（3割増）

< 住居の変化 >

○マンション等（集合住宅）の増加

	2003年	2018年
戸数	6.4万	⇒ 8.4万（3割増）

※参考：一戸建て

	2003年	2018年
戸数	11.9万	⇒ 14.4万（2割増）

< 働き方の変化 >

○共働き世帯の増加

	2005年	2020年
世帯数	5.1万	⇒ 5.3万（若干増）

○専業主婦（夫）世帯の減少

	2005年	2020年
世帯数	4.1万	⇒ 3.0万（3割減）

○高齢者就業の増加

	2005年	2020年
就業率 (65～74歳)	26.6%	⇒ 34.4%（3割増）

（出典：国勢調査，住宅・土地統計調査を基に宇都宮市作成）

自治会シンポジウム

- 世代や立場を超えた自治会参加に向けて、様々な立場の方々と議論することを目的に令和6年2月に開催
- 自治会役員に加え、学生、PTA、事業者、市議会議員など様々な立場の方が、あわせて351名参加
- 「これからの自治会」をテーマにグループワークを行い、今後の自治会のあるべき姿を「自治会宣言」としてとりまとめ

自治会宣言

- 1 住民のニーズを丁寧に把握しよう
- 2 既存の事業・イベントをさらに見直してアップデートしよう
- 3 誰もが楽しく参加しやすい自治会を作っていこう

グループワーク（主な意見）

自治会に求められること

- ・自治会の情報発信、活動の透明化
- ・交流機会の確保、加入促進の強化
- ・住民ニーズに応じた活動の見直し
- ・地域の関係団体との連携強化
- ・多様な担い手が活躍できる環境整備
- ・自治会役員の負担軽減、効率の良い仕組みづくり
- ・デジタルの効果的な活用

地域住民に求められること

- ・自治会が果たす役割について理解を深めること
- ・地域のことを自分事として捉えること

事業者求められること

- ・自治会との連携強化
- ・住宅会社における自治会加入の後押し

その他の意見

- ・プライベートを保ちたい

自治会の加入促進・活性化に向けた支援・事業（主なもの）

自治会 自治会の魅力向上や活動の活性化に向けた支援

魅力ある自治会づくり支援事業補助金（令和3年度～）

自治会の魅力向上や加入促進等に取り組む自治会を支援するため、取組に要する費用の一部を補助するもの

【活用事例】「住民と共有した変革する自治会の構築」（河内地区）

- ・ 役員の担い手不足や若年層の自治会への関心の希薄化に対応するため、大学生、若手起業家や子育て中の親とのワークショップを実施
- ・ 『若い方からの「魅力ある自治会づくり」提言集』を発行し、自治会等に配布



地域活動団体デジタル活用支援事業補助金（令和6年度～）

自治会などの地域活動団体におけるデジタルの活用を支援するため、取組に要する費用の一部を補助するもの

【活用実績】令和6年度14団体に交付

分譲マンション等における加入促進アドバイザー派遣（令和6年度）

大規模分譲住宅地や、中高層マンションの建設を予定しているモデル地区（自治会）にアドバイザーを派遣し、地域と連携しながら、具体的な助言や加入促進策の提案・実施等を行うとともに、加入促進マニュアルを作成するもの

市民 自治会の認知拡大、加入インセンティブ付与

自治会会員の優待制度「宮PASS」（令和3年度～）

自治会加入世帯に配布されるカード「宮PASS」を宇都宮市内外のサービス提供施設に提示することで、割引や特典などの優待を受けることができるサービスを展開することで、市民の自治会加入に関するインセンティブを付与する

【対象施設等】

- ・ 飲食店やショッピングモールの店舗、レジャー施設など101か所（拡大中）
- ・ 各地区の地域イベントや市主催のイベント等における特典も展開
- ・ 令和6年秋には「宮PASS」の認知拡大に向けたスタンプラリーを実施予定



加入促進に関する協定書に基づく自治会加入の働きかけ（平成27年度～）

市、宇都宮市自治会連合会、栃木県宅地建物取引業協会県央支部の三者で締結した協定に基づき、県央支部に加盟する事業者店舗において、住宅の販売や賃貸の管理・仲介等を行う際に、市民に対して加入促進チラシを配布

現状と課題の整理

- 自治会加入率の低下に加え、自治会加入世帯数も直近で減少に転ずるなど、自治会を取り巻く状況は厳しさを増しており、この状況が今後も続いた場合、**地域住民間の交流の減少や、自治会が担っている公益的な取組の減少・停滞につながるおそれがある。**
- これまでも市、自治会、事業者が連携しながら自治会の加入促進や活動の活性化に向けた様々な取組を実施してきたところであるが、**加入率の低下に歯止めをかけるには至っておらず、取組の更なる充実・強化が必要。**
特に、マンション等の集合住宅の居住者については、建物の建築、分譲、賃貸などの機を捉えた情報提供等が必要であり、**住宅関連事業者と連携した取組の重要性が増している。**
- 社会環境等の変化に伴い、**自治会が「誰もが関わりを持っている」「加入して当たり前」の存在ではなくなって来ている現状を踏まえ、自治会の意義や重要性について改めて広く認識を共有するとともに、活動の活性化に向けた取組の必要性が高まっている。**



上記の状況を踏まえ、自治会の加入促進や活動の活性化に向けて、自治会の意義や重要性について明文化するとともに、自治会、市民、事業者、市の役割等について具体化する「条例」の制定を検討する。

＜条例の規定＞

自治会の意義や重要性を明記

自治会、地域住民、事業者などの
関係者の役割を明記

自治会への支援を
市の責務として明記

＜条例制定後の取組（粗いイメージ）＞

- ・自治会長が自信をもって加入促進活動を展開
- ・自治会活動の活性化・魅力向上の取組の加速化
- ・宅地開発を行う事業者と地元自治会との連携強化（事前協議の仕組みの具体化など）
- ・市の自治会支援・加入促進策の充実・強化（補助金の自治会加入要件化など全庁的な施策への反映）
- ・市の自治会への依頼事項の見直しによる負担軽減の検討

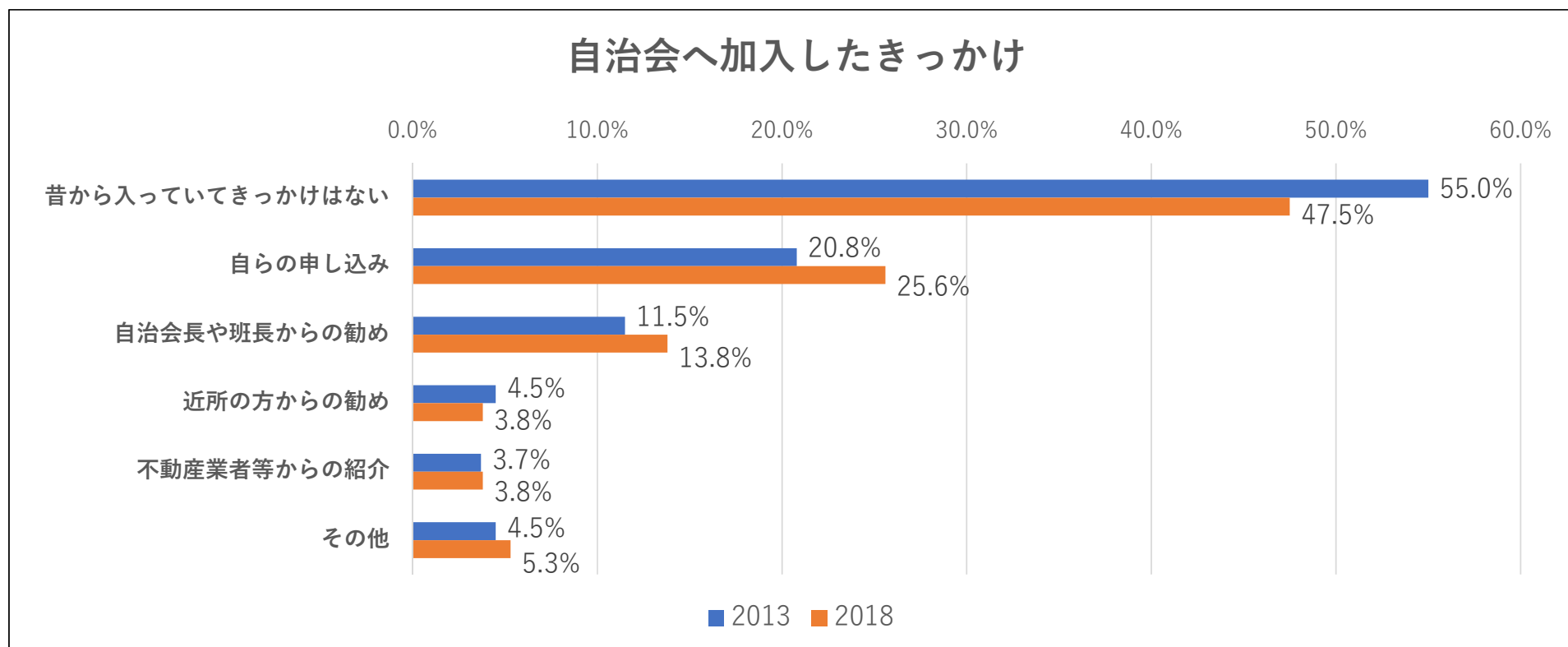
➡ 条例制定とともに加入促進・活性化策を充実



市が自治会支援に「本気」で取り組むことを示し、「待った無し」の状況にある自治会の現状に対する危機感や自治会支援の必要性を広く共有するきっかけとするとともに、様々な自治会支援策の後押しとするため、条例の制定に取り組む。

【参考】自治会へ加入したきっかけ

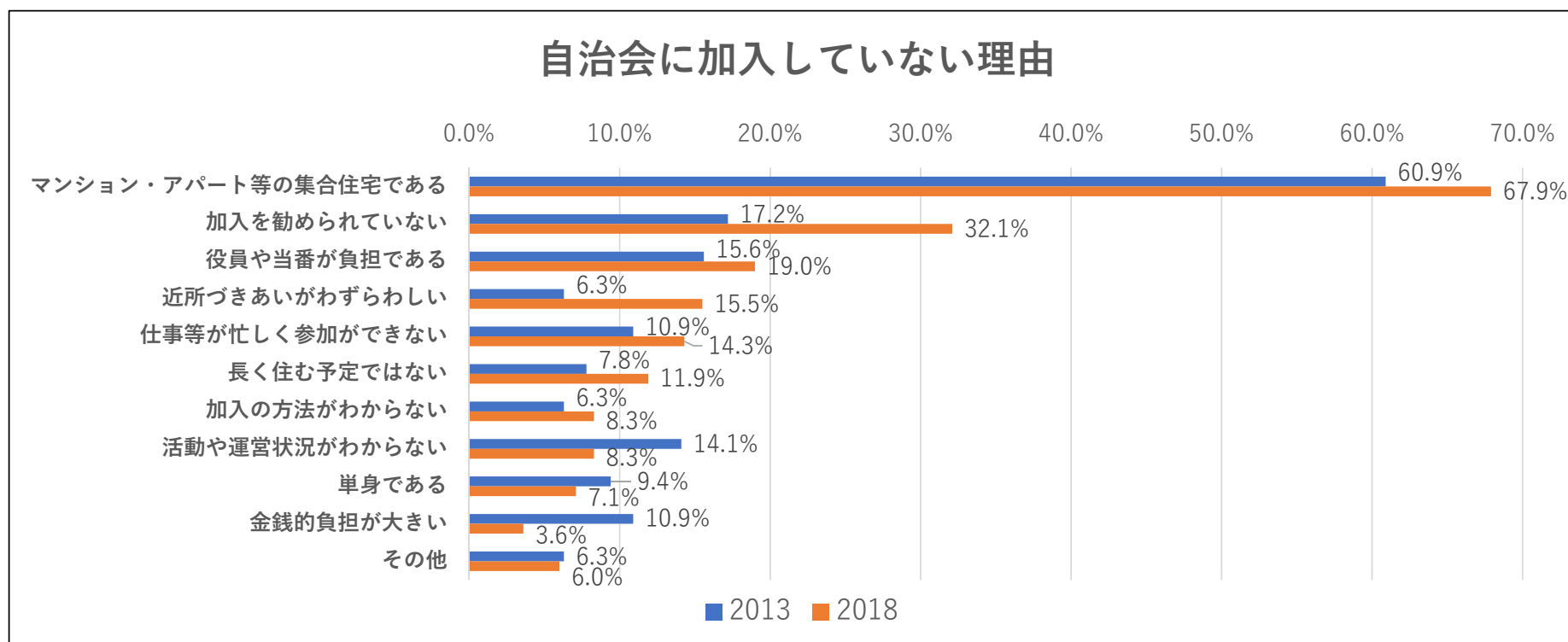
- 自治会に加入したきっかけは「昔から入っていてきっかけはない」が約5割で最大だが前回調査から減少
- 代わって「自らの申し込み」，「自治会長や班長からの勧め」がそれぞれ増加



(出典：宇都宮市市政に関する世論調査を基に宇都宮市作成)

【参考】自治会に加入していない理由

- 自治会に加入していない理由は「集合住宅である」が約7割と最大で、「加入を勧められていない」，「近所づきあいがわずらわしい」が前回調査から大きく増加
- 「役員や当番が負担」，「仕事等が忙しくて参加ができない」といった回答もそれぞれ1～2割存在



※ 3つまでの複数回答可であるため合計は100%とならない。

(出典：宇都宮市市政に関する世論調査を基に宇都宮市作成)

他自治体における自治会に関する条例の制定状況

➤ 自治会等への加入に主眼を置いた条例は、令和6年6月現在で**全国25の自治体で制定**されている。

< 制定自治体一覧 >

長野県塩尻市 (H23.3.24公布, 4.1施行)	島根県出雲市 (H27.3公布, 施行)	東京都渋谷区 (H29.3.31公布, 4.1施行)	北海道倶知安町 (H30.12.13公布, 施行)	福岡県苅田町 (R3.12.21公布, 施行)
さいたま市 (H24.5.2公布, 施行)	愛媛県大洲市 (H27.3.20公布, 4.1施行)	宮崎県都城市 (H29.12.20公布, 施行)	東京都立川市 (H31.3.25公布, 施行)	鳥取県倉吉市 (R4.3.16公布, 4.1施行)
埼玉県八潮市 (H24.12.21公布, H25.4.1施行)	埼玉県草加市 (H27.3.23公布, 4.1施行)	岐阜県羽島市 (H30.3.26公布, 施行)	東京都八王子市 (H31.3.27公布, 4.1施行)	茨城県笠間市 (R4.3.18公布, 7.1施行)
埼玉県所沢市 (H26.6.30公布, 施行)	東京都品川区 (H28.3.24公布, 4.1施行)	東京都豊島区 (H30.3.27公布, H30.4.1施行)	三重県四日市市 (R元.12.25公布, R2.4.1施行)	栃木県那須塩原市 (R4.3.24公布, 4.1施行)
川崎市 (H26.12.18公布, H27.4.1施行)	宮崎県宮崎市 (H28.6.24公布, 施行)	埼玉県川口市 (H30.9.27公布, 施行)	千葉県市川市 (R2.3.25公布, 4.1施行)	札幌市 (R4.10.6公布, R5.4.1施行)

(出典：一般財団法人地方自治研究機構「自治会加入に関する条例」より引用)

他自治体の条例で定められている事項

- 他自治体の条例においては、条例を制定する上で基本となる考え方である「基本理念」のほか、自治会の加入促進や活動の活性化に向けて、自治会、市民、事業者、行政などの「関係者が果たすべき役割」などを規定

<他自治体の条例で定められている事項の例>

【基本理念】

- ・自治会の地域社会における役割の重要性を理解すること
- ・市民の多様な価値観や自主性を尊重すること
- ・自治会の自立性や地域性を尊重すること

【自治会の役割】

- ・積極的な情報公開により開かれた運営に努めること
- ・市民の多様な価値観等を尊重し、参加や加入を促すこと
- ・地域を支える人材を育成すること など

【市民の役割】

- ・自治会の意義、重要性について理解と関心を深めること
- ・自治会への加入や活動への参加に努めること など

【事業者の役割】

- ・自治会活動への参加、協力を努めること
- ・住宅関係事業者は、入居者等に対して、自治会加入等に資する情報の提供に努めること など

【行政の役割】

- ・自治会の維持や活性化に必要な施策を実施すること
- ・自治会への依頼が過重な負担とならないようにすること
- ・必要な財政上の措置を講じるよう努めること など

【参考】第1回条例制定懇談会（8/1）における主な意見の分類

目指すまちの姿，大切にすべき考え方，関係者の役割などに関する意見（条例）

<自治会の役割>

- ・地域まちづくり組織の役員など地域活動の幅広い担い手
- ・伝統行事の継承
- ・社会的なつながりやコミュニケーションのニーズへの対応
- ・市からの依頼を減らした上で自治会が公益的活動を担うべき
- ・都内では自治会の公益的活動が防災のみの例も

<加入促進・活性化>

- ・自治会加入の魅力やメリットの「見える化」が必要
- ・加入促進の前に「活性化」が必要
- ・新規加入者の自治会への取り込みが必要
- ・若い人の意見を運営に取り入れることが必要

<事業者との連携>

- ・事業者に対して自治会に加入できることや自治会への協力を期待することのPRが必要
- ・事業者が自治会のイベントなどへの協力を行っている

<役員の負担軽減>

- ・役員の担い手不足が深刻
- ・若い人が働きながら自治会長を務められる環境が必要

<他団体との連携>

- ・子ども会をきっかけに自治会に加入する人が増えてほしい

<その他>

- ・自治会にも一定の規模が必要
- ・世帯内の子・孫世代が自治会に関わることが必要
- ・公共的な取組に協力する意識づくりが必要

個別の取組などに関する意見（施策・事業）

<加入促進・活性化>

- ・QRコード等を活用した自治会加入手続の簡素化

<事業者との連携>

- ・自治会長の連絡先の確認に手間がかかっている
- ・賃貸マンションの加入促進にはオーナーの認識が必要

<役員の負担軽減>

- ・自治会費の口座振替の導入
- ・SNSなどの活用による回覧板の効率化
- ・市から自治会への依頼事項の削減

<その他>

- ・学校教育，公営住宅等における対応
- ・市の職員が自治会に関わる仕組
- ・自治会活動に市がお金を払う仕組（公園や道路の環境美化，自治会長への手当など）

※事務局による便宜的な分類であり，条例にどのように反映させるかについては，今後懇談会で議論

【参考】自治会の加入促進や活性化に主眼を置いた条例の例

市川市自治会等を応援する条例（※ポイントとなる部分を抜粋・要約したもの）

目的

自治会等が市政運営に欠かせない協働のパートナーであることに鑑み、市民の自治会加入、活動参加を促進するとともに、自治会等への応援に係る基本理念、関係者の役割を定めることにより、安全で安心な住みよい地域社会を形成することを目的とする

基本理念

- ・市民の多様な価値観及び自主性の尊重
- ・自治会等の地域社会における役割の重要性の理解
- ・自治会等の地域活動の持続的かつ活動的な運営
- ・自治会等の自立性及び地域性の尊重

定義

自治会、事業者、住宅関連事業者 など

市民の役割

地域社会の一員であることを認識し、自治会等の地域社会における重要な役割を理解するとともに、自治会加入及び活動への参加により、地域社会の発展に努める

自治会等の役割

- ・地域コミュニティ活動、防犯活動、防災活動その他の安全で安心な住みよい地域社会の形成に資する活動に努める
- ・市民に対し、自治会加入、活動参加を促進するよう努める
- ・運営の透明性の向上を図り、開かれた組織づくりに努める
- ・地域の将来を担う人材の育成に努める など

市の役割

- ・自治会等と協働して安全で安心な住みよいまちづくりの推進に取り組み、市民の自治会加入、活動参加に関し必要な措置を講ずるよう努める
- ・必要な財政上の措置を講ずるよう努める
- ・広報活動、啓発活動その他必要な措置を講ずるよう努める
- ・研修会等を開催し、自治会等の将来を担う人材育成に努める
- ・職員に対し、自治会への加入勧奨等に努める など

事業者・住宅関連事業者の役割

- ・地域の自治会等の活動への協力により、自治会等の地域活動の活性化に努める
- ・従業員の自治会活動への参加に配慮するよう努める
- ・住宅関連事業者は、入居者に対し、地域自治会等に関する情報の提供に努める など

【参考】地域コミュニティの推進等に関する条例の例

長岡京市助け合いとつながりのまちづくり条例（※ポイントとなる部分を抜粋・要約したもの）

目的

まちづくりにおいて、関係者に期待することや市のすべきこと、まちづくりの担い手たちが協力・連携する仕組み、市民等がまちづくりの担い手として活動しやすい環境づくりについて定めることにより、助け合いとつながり(共助及び協力・連携)によるまちづくりを進めることを目的とする

基本理念

- ・地域のつながりを深め、日々を安全・安心に暮らせるまち
- ・市民等の自主的な活動が尊重され活力のあるまち ・多様な主体の協力・連携が図られるまち

定義

まちづくり、地縁団体、コミュニティ活動参加者 など

市民に期待すること

- ・地域に関心を持ち、自分のこととして考え、話し合い、行動するよう努める
- ・共感できる活動又は団体に参加するよう努める など

事業者に期待すること

- ・市民生活の向上に貢献するよう努める
- ・必要に応じて市又は他のまちづくりの担い手と協力・連携し、まちづくりに貢献するよう努める など

市のすべきこと

- ・市民等の自主的活動を尊重すること
- ・市民等に期待することが推進されるよう必要な支援を行うこと
- ・市民等との対話を積極的に行うこと など

自治会に期待すること

- ・地域に住む人と人をつなぎ、地域に関する情報を共有するよう努める
- ・地域の住民間の助け合いや見守りを進め、災害時にも協力し合える安心・安全な地域をつくるよう努める
- ・自治会活動への地域住民の共感を高め、地域の魅力を共有し、会員の拡大に取り組むよう努める など

市民活動団体、コミュニティ活動参加者等に期待すること

- ・活動を通して、市民生活の向上に貢献するよう努める
- ・必要に応じて市又は他のまちづくりの担い手と協力・連携し、まちづくりに貢献するよう努める

【参考】自治基本条例の例

岐阜市住民自治基本条例（※ポイントとなる部分を抜粋・要約したもの）

目的

住民自治の基本理念を明らかにするとともに、住民自治に係る市民の権利及び役割、市の責務並びに市政運営の原則及び市民参画の制度を定めることにより、自治の進展を図り、もって個性豊かで活力に満ちた自立する都市を実現することを目的とする

基本理念・基本原則

- ・市民はまちづくりの主権者
- ・市民の自発的な市政参加及び主体的な活動
- ・役割分担及び協働
- ・人と人とのつながり、相互理解と信頼関係
- ・地域特性を生かす など

定義

市民、まちづくり、市政、住民自治 など

市民の権利及び役割

- ・市政に関して知る権利、広くまちづくりに参画する権利、自らまちづくりに関して学ぶ権利を有する
- ・互いの権利を尊重し、住民自治に寄与する

市長等の責務

- ・組織の横断的な連携を図り、総合行政の推進を図る
- ・政策立案から実施、評価までの過程について、透明性を高めるとともに市民に分かりやすく説明する責任を果たす
- ・市民参画の制度の整備とその周知に努める
- ・市民にまちづくりに関する意識の啓発を行うとともに、生涯学習の機会の充実に努める など

コミュニティ

- ・自治会、NPO法人、ボランティア団体等のコミュニティは、自主性及び自立性の下に地域性、専門性、機動性等の特性を生かし、住民自治に寄与する
- ・コミュニティは、その活動内容等を明らかにし、市民の理解及び協力が得られるよう努める
- ・市民は、コミュニティに対する理解を深め、互いに協働してまちづくりの推進に努める
- ・自治会は、相互扶助の精神に基づき、地域住民相互の結び付きを深め、地域住民の福祉の向上を図ることにより、豊かで住みよい地域社会の実現に努める
- ・地域住民は、自治会への加入及び自治会の活動への参加に努める など

※上記のほか、市議会の責務、市民投票、パブリックコメント手続き等について規定